

令和3年7月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和3年7月21日（水） 午後 1時30分～午後 2時10分
中土佐町庁舎1階会議室

2 出席者

教育長	岡村 光幸
教育委員	1 番委員 高橋 容子
	2 番委員 中沢 建夫
	3 番委員 濱田 貴代
	4 番委員 金子 裕之
事務局 次長	今橋 順子

3 議事録

開 会

（岡村教育長） 時間がきまりましたので、7月の定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） では、日程第1から始めます。

前回会議録の承認からです。

お手元に前回の会議録があると思いますが、ご質問とか訂正箇所ありましたらお願いしたいと思います。

（岡村教育長） ご承認いただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございました。

前回会議録は承認されました。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 日程第2、本会議録署名人の指名につきましては、前回、高橋委員、金子委員でしたので、今月は、中沢委員、濱田委員になります。よろしくお願いいたします。

（「はい」の声あり）

日程第3 報告

(岡村教育長) 続いて、日程第3、報告に移ります。

第1、専決事項について、事務局からお願いします。

(今橋次長) 2ページをお開きください。

専決事項として、令和3年6月中土佐町議会定例会第1回臨時会議上程の、令和3年度一般会計補正予算(第2号)案についてですが、6月19日に臨時会が行われています。

前回の定例会のときにも少しご説明させていただきましたが、補正予算を上程し、可決をいただいております。本来でしたら事前にこの教育委員会の場で承諾いただくべきところだったんですが、まだ予算額等の確定になっておりませんでしたので、専決処分をさせていただいております。ですので、遡った形になりますが、その補正予算案の承認について規定に基づいて、報告をするものです。

内容につきましては、次のページをお開きください。

左の上のほうに会計と書いてある枠の中の、目のところに地方創生臨時交付金事業費とありますが、コロナ関係の臨時交付金が補正予算という形で、去年度の繰越しの予算になっているんですが、その交付金を活用しての学校臨時対策事業費という形で予算要求し、承認をいただきました。内容については感染症対策の消耗品ということで、各学校それぞれ要望が上がってきたものを久礼小学校24万円、上ノ加江小学校12万、大野見小学校19万円、久礼中学校9万円、大野見中学校6万円、トータルで70万円の消耗品です。

その下の委託料ということで学習映像制作委託料、積算基礎のところに食材、食育学習教材として学校給食センターの学習映像を作成としております。金額は88万円の予算です。内容については、通常でしたら給食センターへ児童生徒たちが食育の学習ということで見学に出向くのですが、コロナの中で一切そういうことができておらず、リモートで給食センターからの授業とかも行っているんですが、まだ当面続くであろうという中で給食センターの取組、また、生産者の方の取組、そういったものを15分程度のDVDにまとめて各校に配付するということを予定しております。その作成費用としての委託料です。

その下が工事請負費で、網戸設置工事、久礼中学校が希望をしております。久礼中学校では、職員室周辺は建設のときに網戸が設置されていますが、ほかの教室等には設置されておらず、現在ほとんど窓をすかしているのもので虫が入ってくるということで、生徒総会の中で全会一致で要望することが生徒たちの中でも決まったようです。それを受けての設置工事となっています。枚数としては、たしか96枚というような数だったと思います。極力早い段階での設置にあたりたいと思います。

その次が備品購入費で、次のページ、裏面になっていきますが、こちらも感染症対策、各学校から希望のあった備品に属するものですが、大野見小学校からの希望で机の上でのスクリーンのつい立て、また、間仕切り用の3面スクリーン、そういったものの要望が出ております。金額は10万円です。

その次のページになりますが、こちらのほうは学校臨時対策事業費ではなくて、左上の細

目のところを見ていただくと、社会体育施設空調設備等整備事業費ということで、内容は工事請負費です。空調設備設置工事として552万2,000円の予算を要求し、可決をいただきました。

こちらは上ノ加江にあるスポーツ文化センターの2階にありますトレーニング室です。平成8年にできている建物ですので、エアコンというものがついておりませんでした。今、昨年度の繰越しの工事でもありました改修工事も終わって、使用できるようになっており、委員会の事業としてトレーニングルームを使つての体づくり事業というのも週に1回、住民の方を対象に盛況にやっていたいんですけれども、この暑さの中のトレーニング室ですので、非常に厳しい状況にあり、新たに空調設備を設置するものです。もともとの配線というかそういったものもなく、新たに設置するということで少し金額的には高額になっております。入札で行いますので、若干費用としては減額で実施はできると考えているところです。

6月の臨時会議に要求したのは、コロナ関係の財源を元に実施する事業、物品の購入とそういった内容となっております。

以上が専決として実施をさせていただいた内容になっておりますので、報告させていただきます。

(岡村教育長) 先ほどの事務局からの説明に対しまして何かご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) 19日の臨時会で承認されておりますので、できるだけ早く執行していきたいというふうに考えております。

続いて、報告の2番目、行事等報告と行事等予定について私のほうから説明いたします。

6ページをご覧ください。

まず、行事等報告につきましては、6月30日、水曜日に学校給食運営委員会がありました。

7月6日、火曜日には7月の定例校長会。

7月9日、金曜日ですけれども、2つ会が入っていますが、令和3年度高岡地区教科用図書採択協議会、これ第1回目ですが、12時半から1時過ぎまで行いました。その後、令和3年度高岡地区市町村教育委員会連合会教育委員夏季研修会ということで、越知小・中学校の授業参観等を行いました。金子委員と私で出席をさせていただきました。

7月13日、同じく地教連の人権社会教育部会が、これも同じ越知町であり、中沢委員と金子委員に出席をしていただきました。金子委員には2週にわたって越知町へありがとうございました。

7月18日に予定しておりました中土佐町小学生招待野球大会につきましては、悪天候、すごい大雨になることが予想されていたので、8月21、22日に延期にしております。

7月19日、先ほどありました町議会の7月臨時会がありました。

7月20日、町内の小中学校の1学期の終業式がありました。なお久礼中学校につきました。

ては、その前の週の参観日の振替休日が20日になっておりましたので、19日に終業式を行っております。

行事等予定につきましては、7月26日に今度は地教連教育支援部会の研修会が日高村であります。私と濱田委員が参加する予定になっております。

それから、7月27日に中土佐町小学生水泳記録会が予定されております。従来ですと保護者とかのたくさん参観いただくところですが、コロナの関係で参観なしということで、児童と教員だけでやることになっております。場所は久礼小学校のプールです。

7月29日、木曜日、町内の中学生対象のコロナウイルスワクチンの集団接種の1回目があります。なお、2回目は8月19日に予定しております。

7月31日には町内の小中学生弁論大会が啓発センターで予定されています。

8月3日、第1回の中土佐町特別支援教育研修会があります。

8月5日、木曜日、町内転入教職員研修、通称町内巡り及び人権研修会が終日日程で行われます。新たに転入してきた教職員と採用になった町職員の参加になっています。

8月19日、木曜日には教職員の夏季研修会が10時からあります。この会場でありますので、教育委員さんの研修も兼ねて行いたいと考えています。講師は京都大学の石井英真先生です。ICT関係の優れた研究をされている方です。

8月24、25に町内の小学生わくわく体験事業をやる予定になっています。

8月26日は、町議会の8月臨時会が予定されています。ここで上程する内容につきましては、8月の定例委員会で提案できるというふうに考えています。

(岡村教育長) 行事予定につきましては以上です。

日程第3の行事等報告、行事等予定につきまして何かご質問とかはございますでしょうか。

(今橋次長) 越知中学校の研修内容をお聞かせいただければ。

(金子委員) 内容は授業のほうの参観です。子どもたちの授業、取組に対する発表というのを見てきました。越知と久礼と違うということはないですが、挨拶は越知のほうがりできているような気がしますし、子どもの人数としてはそんなに変わらない学校のレベルというところなんですけれども、中学生の取り組み方としてはレベルが高いかなというふうには思いました。

(岡村教育長) 久礼中が88人、越知中が91人と、ほぼ一緒です。

タブレットを使った授業を発表するという形でした。子どもたちの発表も小学生と中学生、2チーム発表していたんですけれども、タブレットを使ってこんな勉強をしていますという内容でした。まだまだ初期段階といいますか、これからもっともっと使えるようになっていくよという、そういった内容でした。

(高橋委員) その他でいいですか。

(岡村教育長) お願いします。

(高橋委員) 8月19日の教職員夏季研修会ですが、この場でやるということですが、参加メンバーも全教職員ですか。いつものように。

(岡村教育長) これはそうです。全教職員です。

(高橋委員) 10時からで午前中ぐらいですか。

(今橋次長) 11時半まで。

(高橋委員) わかりました。

(岡村教育長) 会場は2か所に分かれますので、久礼会場、大野見会場というふうにリモートで、京都大学からということ。

(高橋委員) これは教育委員の県外視察研修をこれに代えるということでしたよね。

(岡村教育長) そうです。

(高橋委員) そうしたら、私は大野見へ行くとかじゃなくて、こっちへ一緒に来ればよいですか。

(岡村教育長) そうですね。8月19日の確認ですけれども、高橋委員が大野見会場、そのほかの委員さんが久礼会場ということをお願いします。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) なお、昼食をそのときの状況によりますけれども、昼食を取って午後に定例教育委員会ということにしたいと思います。よろしくお願いします。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) そのほかございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

それでは、日程第3の報告を終わりたいと思います。

日程第4 議案

(岡村教育長) 続いて、日程第4の議案についてです。

議案第30号 中土佐町令和4年度使用教科用図書中学校用(種目社会 歴史的分野)の決定について

(岡村教育長) 議案第30号 中土佐町令和4年度使用教科用図書中学校用(種目社会 歴史的分野)の決定についてを議題といたします。

まずは、事務局より教科用図書の選定に関して全般的な説明をお願いします。

(今橋次長) 令和4年度使用の教科用図書中学校用の選定について、これまでの流れを少しご説明申し上げます。

令和3年度においては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づいて、施行規則第6条各項に掲げる場合を除いて、令和2年度と同一の教科書を採択しなければならないとされています。ですが、令和3年度においては自由社という出

版社の新しい歴史教科書について、教科用検定規則に基づいて検定審査不合格の決定通知の係る年度の翌年度、それが去年度になるわけですがけれども、再申請によって令和２年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、施行規則第６条第３号により採択替えを行うことも可能であるとされています。

そのため中学校用の種目社会の歴史的分野の選定につきましては、法の１３条第４項の規定に基づいて、高岡採択地区内の市町村、学校組合立の小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択について協議を行うことを目的に、先ほど行事報告のところでもありましたが、高岡地区教科用図書採択協議会を７月９日に設置しています。

協議会には教科用図書の選定に必要な教科用図書の調査研究を行うために通常どおり調査員を置き、高岡地区内市町村教育委員会は高岡地区教科用図書調査委員会を設置して、調査研究を要請し、その調査方針の報告書及び採択に関する調査委員会報告書が７月１９日、一昨日ですが、提出をされたところです。

それがお手元にお配りをしているマル秘というものと、もう一つ、ホチキス留めのものになっています。調査方針の報告の観点としては４点ありまして、１点目、アとして、主体的に取り組むための工夫、イ、言語活動の充実を図るための工夫、ウ、情報活用能力の育成を図るための工夫、エ、教科横断的な学習の充実のための工夫について報告をされています。

調査委員会報告を参考に、本町教育委員会としての決定をこの後ご審議いただくことになります。

全般的な説明は以上です。よろしくお願いします。

(岡村教育長) 教科用図書採択全般にわたって何かご質問等ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

(岡村教育長) よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ないようですので、議案第３０号 高岡地区令和４年度使用教科用図書中学校用（種目社会 歴史的分野）の決定についての審議を行います。

種目社会 歴史的分野につきましては、８発行者、東京書籍、教育出版、帝国書院、山川出版、日本文教出版、育鵬社、学び舎、自由社です。

調査結果について事務局の説明を求めます。

(今橋次長) 調査結果についてご説明をさせていただきます。

現行教科書は東京書籍、東書で、現行以外の推薦教科書としては教出が選出されています。

２社の比較については１枚の横長のペーパーになっています。

カラーのとおり東書ということで、もう一つの調査研究方針報告書の観点ごとの調査内容というのが、こちらのホチキス留めの２ページのほうにあります。

１点目のアの項目については、単元の導入で全体を貫く探求課題を立てて、節ごとや各時間で学習課題を設けており、生徒が見通しを持って段階的に課題解決できるよう工夫されています。

2点目のイのところで、地域の歴史を調べようというところについては、時代が異なる6つの事例について調査の流れを押さえ、考察したことを効果的に表現できるような言語活動が設定をされています。

ウの項目としては、基礎的、基本的な技能を身につけるスキルアップや、集める、読み取る、まとめるのコーナー、各時代に特徴的な絵画資料を取り上げる資料から発見を設け、資料を活用する際に必要な技能を身につけさせるための工夫がなされている。

エの項目としては、分野、関連マークや教科関連マークをつけて他分野、他教科との学習内容との関連が図れるよう配慮されていると、そういったところが報告書として報告がされています。

比較としてはア、イ、ウにおいては現行以外の推薦教科書よりも優れており、エにおいても現行以外の推薦教科書と同様に優れている調査結果となっています。

以上が調査委員会からの報告となっております。

(岡村教育長) ただいま事務局から説明ありましたが、ご質問はございませんか。ご意見も一緒にお伺いしたいと思います。

(高橋委員) ほかのも検討したんですね。

(岡村教育長) もちろん。全て。

(高橋委員) 結果がこれだから、今この東書の説明だけと。

(岡村教育長) そうですね。やはり令和3年度から新しい教科書、中学校全部新しい教科書になっておりますけれども、社会科の歴史も東書で今いっています。内容的なこともありますけれども、現実問題として、今、使っている東書をほかの教科書会社に変えるというのは、非常に無理があるように思います。変えても構わないということなんですけれども、特に今、変える理由はないというか、現行の東書がいいということですので、こういう結果になっております。

そのほかご意見とかございませんか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) それでは、議案第30号 中土佐町令和4年度使用教科用図書中学校用(種目社会 歴史的分野)の決定については東京書籍に決定することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 全員一致ということで、東京書籍に決定したいと思います。

今後、各地教委の採択結果を受けて、第2回採択協議会を8月6日に開催する予定ですが、今回はというのは、8月6日については書面決議を予定しています。その協議会の結果を受けて採択協議を各地教委で行い、8月13日までに報告することになります。教育委員会を開催し、本来でしたら協議をしていただくところですが、協議会採択結果については本日おいでの委員さんに電話で連絡し、承認をいただきたいというふうに考えております。そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

それでは、日程第4の議案を終了いたします。

日程第5 その他

(岡村教育長) 日程第5、その他に移ります。

事務局からは特に何かないですか。

(今橋次長) 通常でしたら次回の日程ということですが、先ほどお話をさせていただいたとおり19日の研修会終了後、昼食を挟んで1時30分、もしくはもう少し早くに8月の定例会という予定でよろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 次回日程につきましては確認です。8月19日、研修会の後、午後日程で行うということですのでよろしくお願いいたします。

委員の皆さんからその他、何かございますでしょうか。特にございませんか。

(「ありません」の声あり)

(今橋次長) 1点構いませんか。

(岡村教育長) はい。

(今橋次長) 前回、濱田委員のほうからご提案を受けていた俳句の投句の件です。その件について内部でもちょっと検討をさせていただいて、中学生とかにより親しむような事業、そういったことを検討もしましたが、まずは投句箱の設置ということと呼びかけをしてみてもどうかということで、投句の取組については俳誌四万十という、団体といえいいんですかね、俳句の団体の方が主催ということでやっていただけるとということで、後援を中土佐町教育委員会というような形でさせていただければと思っています。

俳誌四万十の代表が前回ご紹介いただいた亀井雉子男先生ということで、文化館の図書室または大野見青年の家とか、そういったところに投句箱ということ、まずは秋をめどに置いて年末にそれを選考していただくという、ちょっと日程的なことはまたご相談させていただきたいと思いますが、できれば年内に一度はその取組のスタートをしてみてもどうかと考えているところです。

その取組の中で、町内の俳句のグループの方や個人でされている方、そういった方の裾野が広がっていけば、また投句の取組についても新しい展開もできるのではないかなと考えております。あまり大々的な取組というスタートにはならないかもしれないですけども、取組を試みたいと考えています。

以上です。

(濱田委員) ありがとうございます。

(岡村教育長) よろしいですか。

(濱田委員) はい。

(岡村教育長) この後、来年度の人事に関して協議したいので、そこは秘密会にしたいと

思います。

そのほかなければ、これで終わっていいですか。

閉 会

(岡村教育長) ないようでしたら、これで7月の定例教育委員会を終了したいと思います。
どうもありがとうございました。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年8月19日

教育長

岡村 光幸

委 員

濱田 貴代

委 員

中 沢 建夫

